

保護者の皆さん

幼児乗せ自転車を安全に利用しましょう！

幼児※を同乗させる際の注意事項

※6歳の誕生日を迎えた後も、小学校に就学する年度の4月1日に達するまで同乗可能

運転者は16歳以上！



定員外乗車は禁止！



「前抱っこ」は禁止！



2人乗せる場合

「幼児2人同乗用自転車※」が必要！

※運転者のための乗車装置と2つの幼児用座席を設けるために必要な特別な構造や装置を有する自転車



「BAAマーク」や「SGマーク」は強度、制動性能、駐輪時の安定性など、一定の安全基準に適合した自転車に貼付されています。

自転車自体の安全性も重要ですね！



利用上の注意事項

消費者安全調査委員会「幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故」調査報告書より

転倒事故に要注意！

乗車前にヘルメットを着用！



乗車後はシートベルトをしっかりと締めましょう！

車道と歩道の段差に注意！



段差はできるだけ避けたり、大きな角度をつけて乗り越えましょう！

停車中の転倒事故にも要注意！

ハンドルへの荷物のぶら下げは危険！



乗車中は決して目や手を離さず、いつでも支えられる体勢を！

スタンドは幅が広くしっかりしたものを！点検時にぐらつきなどもチェック！

わずかな傾きやスタンド下の凸凹に注意！

点検や保険加入もお忘れなく！

ブレーキの点検、保守



ブレーキの効きが悪いと目標位置に停まれません。乗る前の点検・定期点検で前後のブレーキチェックが重要です！

自転車保険への加入



福岡県自転車条例が改正され、保険加入が義務となりました（令和2年10月1日～）。自転車利用者の責任として必ず加入を！